

各種報告書の概要

関係団体等アンケート

調査の回収結果	配布数：98件、回収数：74件、回収率：75.5％ 内 訳 ・ こども関係施設（児童養護施設、障がい児入所施設、児童発達支援センターなど）：18団体配布、16団体回収 ・ こども関係団体（こども食堂、フリースクール、外国人支援を行う団体など）：33団体配布、19団体回収 ・ こども関係機関（学校、幼稚園・保育園、子ども家庭センター）：41団体配布、35団体回収 ・ 相談関係者（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、里親など）：6団体配布、4団体回収																						
調査の視点	本調査は、多くのこどもに関係する団体から多様な意見を収集することを目的に実施。分析では、こどもとの関わり方や支援の特色が異なる「学校」（小中高校）と「学校以外」（こども関係機関・施設・団体、相談関係者）の2区分に分けて、こどもの権利に関する現状と課題を分析。																						
調査結果のポイント	○こどもを取り巻く状況 ⇒こどもを取り巻く環境と課題は複雑化している。 ・ 最も関心が高い課題は「家族との関係性」（7割を超える団体が回答） ・ 6割を超える団体が「虐待」「ひきこもりや不登校」「障がい」「学校生活」について気になっていると回答し、課題の多様性がうかがえた ・ 学校は「ひきこもりや不登校」、学校以外は「家族との関係性」を最も気になることとして回答し、立場による視点の違いが明らかに ○団体の意識と取り組み状況 ⇒こどもの権利に対する高い意識と実践への意欲を持っている（①③④）。一方、運営にあたり意識しているこどもの権利の中では、「こどもの権利について学べること」への意識は相対的に低かった（②）。 <table><tr><th></th><th>項目</th><th>実施率・意識</th><th>特徴</th></tr><tr><td>①</td><td>こどもの権利への意識</td><td>97.3% ※1</td><td>なかでも「意識している」は、学校93.3%、学校以外78%と15ポイント以上差がみられた</td></tr><tr><td>②</td><td>こどもの権利について学べることへの意識</td><td>63.5%</td><td>意識しているこどもの権利のうち他項目と比較すると、学校・学校以外ともに相対的に低い結果</td></tr><tr><td>③</td><td>意見表明権に関する取組</td><td>81.0% ※2</td><td>「取り組んでいる」は、学校63.3%、学校以外34.1%と約30ポイント差があるが、学校以外の36.4%が「まだ取り組んでいないが、これから取り組みたい」と回答するなど高い意欲が示された</td></tr><tr><td>④</td><td>研修・セーフガーディング</td><td>85.1%</td><td>学校・学校以外ともに高い実践意欲が示された（取り組んでいる＋これから取り組みたい）</td></tr></table> ※1は「意識している」と「少し意識している」の合計 ※2は「取り組んでいる」と「まだ取り組んでいないが、これから取り組みたい」の合計 ○連携の現状と課題 ・ 多くの団体が日常的な変化の察知による必要に応じた専門機関との連携を重視 ・ 情報共有の困難、タイミングの課題あり ○条例への期待 ・ 高い専門性と第三者性を持つ相談・救済機関の設置 ・ こども・大人双方への継続的な権利教育と啓発活動の実施 ・ 団体間の円滑な連携のための体制の整備 ・ 「はざま」にあるこどもへの支援				項目	実施率・意識	特徴	①	こどもの権利への意識	97.3% ※1	なかでも「意識している」は、学校93.3%、学校以外78%と15ポイント以上差がみられた	②	こどもの権利について学べることへの意識	63.5%	意識しているこどもの権利のうち他項目と比較すると、学校・学校以外ともに相対的に低い結果	③	意見表明権に関する取組	81.0% ※2	「取り組んでいる」は、学校63.3%、学校以外34.1%と約30ポイント差があるが、学校以外の36.4%が「まだ取り組んでいないが、これから取り組みたい」と回答するなど高い意欲が示された	④	研修・セーフガーディング	85.1%	学校・学校以外ともに高い実践意欲が示された（取り組んでいる＋これから取り組みたい）
	項目	実施率・意識	特徴																				
①	こどもの権利への意識	97.3% ※1	なかでも「意識している」は、学校93.3%、学校以外78%と15ポイント以上差がみられた																				
②	こどもの権利について学べることへの意識	63.5%	意識しているこどもの権利のうち他項目と比較すると、学校・学校以外ともに相対的に低い結果																				
③	意見表明権に関する取組	81.0% ※2	「取り組んでいる」は、学校63.3%、学校以外34.1%と約30ポイント差があるが、学校以外の36.4%が「まだ取り組んでいないが、これから取り組みたい」と回答するなど高い意欲が示された																				
④	研修・セーフガーディング	85.1%	学校・学校以外ともに高い実践意欲が示された（取り組んでいる＋これから取り組みたい）																				

関係団体等ヒアリング

調査対象団体	26団体（グループヒアリング23団体、個別ヒアリング3団体） 内訳 - こども関係施設（障がい児入所施設、児童養護施設など）：9団体 - こども関係団体（こども食堂、外国人支援を行う団体など）：9団体 - こども関係機関（学校、幼稚園・保育園）：5団体 - 相談関係者（スクールソーシャルワーカー、里親など）：3団体
調査の視点	本ヒアリング調査は、事前に実施した「関係団体等アンケート調査」をもとに、より詳細なこどもの状況把握につなげるとともに、関係団体等の意識や活動の現状をたずねることを目的に、分野ごとに選出した団体にヒアリング実施
調査結果のポイント	○団体間の連携強化とさらなる情報共有の重要性 - 多くの団体が「横のつながりが希薄」「相談先が不明」と指摘 「市町村の福祉窓口のハードルが高い」「こどもと接する教育現場と福祉現場にずれが生じている」と指摘する声もあった - 支援団体一覧作成による活動内容の情報共有の促進と分野の垣根を超え、団体間で連携するための場づくりを検討することが必要 ○こどもの意見表明への支援と大人の理解向上・受け入れ体制整備の重要性 - こどもが意見を出しやすい環境・雰囲気づくりと適切な問いかけ方が重要 - 大人への権利条例周知と意見を受け入れる余裕をつくる支援が必要 - 条例に「こどもの意見表明権」を明確に位置づけることが重要 ○「はざま」にあるこどもへの支援 - 高校生等への支援の少なさと施設退所後のこどもへの支援不足を指摘 - 深刻な問題に至る前の段階での相談先の必要性 - 高校生等の居場所拡充と気軽に相談できる窓口設置・周知が必要 ○こどもを支える大人・支援団体へのサポート - 支援する大人のマンパワー不足が課題で担い手の育成が必要 - ボランティアベースでは活動の継続性が担保できない課題 - 費用面での支援と安定的活動継続のためのサポート体制が必要 ○総括 こどもに関することについて、こども自身や大人、関係団体が気軽に相談できる窓口を設置し、話を聞いて解決につなげることで、「どこに相談していいか 分からない」ケースや、「はざま」にあるこどもへの支援強化を図る必要がある。 ⇒専門性と第三者性を備えた「相談・救済機関」の設置により、すべてのこどもの権利が守られるまちの実現をめざす

こどもアンケート（小学校低学年・小学校高学年・中高生）

調査の 回収結果	対象者：富田林市内在住・在学の小学校1年生～高校3年生 回答方法：WEBまたは紙による回答（市立小中学校は授業の一環で回答） 小学校低学年：配布数 2,344件、回収数 1,606件、回収率 68.5% 小学校高学年：配布数 2,475件、回収数 2,100件、回収率 84.8% 中 高 生：配布数 5,732件、回収数 2,845件、回収率 49.6%
調査結果の ポイント	○こどもの権利の認知度 ・ 小学校低学年：24.5%が「聞いたことがある」 ・ 小学校高学年：48.3%が「知っている」 ・ 中高生：30.2%が「知っている」 傾向：小学校高学年以降は、学年が上がるにつれて認知度が低下する傾向が見られた ○権利が守られていない現状 ・ 小学校高学年：59.4%が「守られていないこどもの権利がある」 ・ 中高生：63.8%が「守られていないこどもの権利がある」 傾向：なかでも「悪口を言われたり、仲間はずれにされないこと」が最も高い回答となった（小学校高学年 35.9%、中高生 42.5%） ○相談に関する課題 ・ 小学校低学年：6.4%が「困っているときに聞いてもらう相手がいない」 ・ 小学校高学年：5.0%が「相談できる人はいない」 ・ 中高生：9.5%が「相談できる人はいない」 傾向：小学校低学年では、学年が上がるにつれて「困っているときに聞いてもらう相手がいない」は減少傾向だが、小学校高学年以降は、学年が上がるにつれて「相談できる人はいない」と回答したこどもが増加（小1：9.2%、小2：5.3%、小3：4.9%、小4：3.2%、小5：5.9%、小6：6.0%、中学生：10%未満、高校生：10%台） ○大人の理解・尊重が重要 ・ 小学校低学年：大人が自分の話を「いつも聞いてくれる」と回答した89.0%が、自分のことを「好き」と回答 自分の気持ちや言いたいことが「言える」と回答した89.9%が、自分のことを「好き」と回答 ・ 小学校高学年：家庭に「とてもまんぞくしている」と回答した95.5%が家庭で自分の意見を大事にしてくれると回答 学校生活に「とてもまんぞくしている」と回答した95.7%が学校の先生は自分の意見を大事にしてくれると回答 「とても幸せ」と回答した96.2%、「幸せ」と回答した86.3%は、親などが自分の意見を大事にしてくれると回答 ・ 中高生：家庭に「とてもまんぞくしている」と回答した97.3%が家庭で自分の意見を大事にしてくれると回答 学校生活に「とてもまんぞくしている」と回答した94.2%が学校の先生は自分の意見を大事にしてくれると回答 「とても幸せ」「幸せ」と回答した約90%は、親などが自分の意見を大事にしてくれると回答 傾向：小学校低学年では、大人がこどもの話を聞くことで、こどもの自己肯定感が向上。小学校高学年、中高生では、大人がこどもの意見を大切にすることで、家庭・学校への満足度と幸福度が向上 ○富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて ・ 大人がこどもの権利を理解し尊重することが、こどもの満足度、幸福度の向上につながる ⇒ <u>こどもと大人の双方に権利周知を行い、こどもの最善の利益を優先するまちづくりを推進</u> ・ 困ったときやつらいときに相談相手がいないこどもが一定数、存在 ⇒ <u>こどもが気軽に相談できる体制の構築が求められる</u>

市民アンケート

調査の 回収結果	対象者：富田林市内在住の18歳以上の市民5,000人（無作為抽出） 送付方法：はがきによる郵送 回答方法：WEBによる回答（希望者には紙の調査票による回答）		配布数：5,000件 回収数：759件（WEB：752件 紙：7件） 回収率：15.2%									
調査結果の ポイント	○こどもの権利の認知度の現状 ・市民の認知度は24.8%にとどまり、こどもより低い結果に ・特にこどもとの認知の差が大きかった権利は「休む・遊ぶ権利」の33.3%											
	[こども：中高生 30.2% 、小学校高学年 48.3%] [こども：中高生 46.0% 、小学校高学年 61.8%]											
	○権利侵害の認識 ・65.6%の市民が「守られていない権利がある」と回答 ・「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめを含む暴力や差別の禁止）」の項目が40.4%と最も高い割合を占めた											
	○権利の認知度とこどもの意見を大事にしようとする意識の関係 ・こどもの権利を「くわしく知っている」人の94.4%がこどもの意見を「大事に扱っている」と回答 ・一方、こどもの権利を「聞いたことはない」人では「大事に扱っている」と回答した人は57.8%にとどまる											
	○市民とこどもの重視することの違い 市民とこどもの間には、それぞれ重視することに違いが存在することが明らかに。											
<table><tr><th>設問</th><th>市民の考え（最も高い回答項目、回答率）</th><th>こどもの考え（最も高い回答項目、回答率）</th></tr><tr><td>家庭に求めること</td><td>お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート(61%)</td><td>勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい （中高生：33.1% 小学校高学年：22.1%）</td></tr><tr><td>学校生活に求めること</td><td>いじめをなくす(60.2%)</td><td>中高生：より良い校則にする(49%) 小学校高学年：遊びの時間を増やす(49%)</td></tr></table>				設問	市民の考え（最も高い回答項目、回答率）	こどもの考え（最も高い回答項目、回答率）	家庭に求めること	お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート(61%)	勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい （中高生：33.1% 小学校高学年：22.1%）	学校生活に求めること	いじめをなくす(60.2%)	中高生：より良い校則にする(49%) 小学校高学年：遊びの時間を増やす(49%)
設問	市民の考え（最も高い回答項目、回答率）	こどもの考え（最も高い回答項目、回答率）										
家庭に求めること	お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート(61%)	勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい （中高生：33.1% 小学校高学年：22.1%）										
学校生活に求めること	いじめをなくす(60.2%)	中高生：より良い校則にする(49%) 小学校高学年：遊びの時間を増やす(49%)										
○相談窓口の利用状況 ・こどもに関わる窓口・サービス等の全相談対象の項目において20%以上が「知らない」と回答 ・「利用したことがある」のうち、最も高い項目が「児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口」の15.7%となり、全体として低水準												
○富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて ・「こどもアンケート」も含めた調査結果から、大人の権利理解がこどもの意見尊重、こどもの幸せにつながるという結果が得られた。 ・市全体でこどもの権利を理解・尊重し、こどもたちの声を聴き、こどもの最善の利益を優先するまちづくりを推進することが重要。												

令和6年度こどもワークショップ

【第6回条例検討委員会資料】

報告書の 構成

- 実施目的・実施概要（P1～2）
- 募集型ワークショップのプログラム詳細とこどもたちの意見を記載（P3～11）
- アウトリーチ型ワークショップのプログラム詳細とこどもたちの意見を記載（P12～16）
- 理想の富田林についての意見（P17）
- まとめ（P18～20）
- 巻末資料（P21～23）

実施結果の ポイント

一番気になった かるた （関連する権利）	①第24条 健康に生きる権利（21件） ②第12条 意見を表明する権利（18件） ③第28条 教育を受ける権利（15件）
友だちに伝えたいか るた （関連する権利）	①第12条 意見を表明する権利（16件） ②第24条 健康に生きる権利（11件） ③第2条 差別されない権利／第39条 心の傷から回復するためにケアを受ける権利（各10件）
オリジナルかるた	「第12条 意見を表明する権利」に関連すると考えられる内容のかるたが見られた
理想のまち	「みんなが笑顔」「みんなが心でつながっている」「みんなが優しい」「一人も悲しい思いをしている人がいない」「全ての人を取りこぼさない」などのキーワードがあげられた
まとめ	選ばれたかるたや作成したオリジナルかるたの傾向から、こどもたちの関心は「意見を表明する権利」と「健康に生きる権利」が高く、特に心理的な健康へのケアが重視されている傾向が読み取れた。条例制定の際やその後の取組においては、こどもたちの心のケアに十分留意する必要があると考えられる。

多様な学び・生活環境にあるこどもへのヒアリング

【第6回条例検討委員会資料】

報告書の 構成

- 実施目的・実施概要（P 1～2）
- 各施設・団体のプログラム詳細とこどもたちの意見、考察を記載（P 3～29）
 - ・ フリースクール（P 3～7）
 - ・ 特別支援学校（P 8～16）
 - ・ 日本語教室（P17～26）
 - ・ 児童養護施設（P27～29）
- まとめ（P30～31）

実施結果の ポイント

- | | |
|---------|--|
| フリースクール | <ul style="list-style-type: none">● 教育環境を自分で選べることや、自分のペースで学校生活を送れる柔軟性を求めている● 「安心できる場所」として、自分を受け入れてくれる環境を必要としている● 単に意見を聞くだけでなく、それが実際に反映されることを願っている |
| 特別支援学校 | <ul style="list-style-type: none">● 安心できる場所は「友だちがいる」「先生がいる」といった人間関係を重視している● 困った時の相談相手は「信頼できる」「受け入れてくれる」といった日常的な関係性を重視している● 意見を言う環境として、秘密を守ってくれる場所や、じっくり話を聴いてもらえる環境を求めている |
| 日本語教室 | <ul style="list-style-type: none">● 日本語での学習における困難さがあげられ、一人ひとりに合わせたきめ細かいサポートが求められている● 言語の不安を抱えるこどもたちが意見を言うには「安心感」が重要な要素となっている● 差別のない社会や多様性を認め合う社会を望む意見があげられた |
| 児童養護施設 | <ul style="list-style-type: none">● 困ったときに助けを求めることや自分の心身を守ることに関するかるたへの共感が見られた● 自分の意見を表明する権利に関心を示し、日常生活での意見尊重の重要性を感じている● 性別や文化的背景による差別に関連するかるたを選び、平等な扱いを求めている |

こども園・保育園・幼稚園のこどもへのヒアリング

【第6回条例検討委員会資料】

報告書の 構成

- 実施目的・実施概要・プログラム概要（P 1～3）
- 各園のこどもたちの意見、考察を記載（P 4～16）
 - ・ こども園のこどもたちの意見（P 4～11）
 - ・ 幼稚園のこどもたちの意見（P12～14）
 - ・ 保育園のこどもの意見（P15～16）
- こどもの権利ニュース（P17～20）
- まとめ（P21～23）

実施結果の ポイント

- 約500件のこどもの意見を聴くことができ、5歳児のこどもでも大人と同じようにたくさんの意見を持っていることがわかった。
- こどもたちに「うれしい・幸せだと感じる」ときについて尋ねた結果、「遊び」に関する意見が最も多く挙がった。
- こどもたちに「嫌な気持ちになる」ときについて尋ねた結果、「お友達に嫌なことが言われた」や「けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた」など「自分のこと」に関する意見が最も多く、嫌なことを言われたり、嫌なことをされたりすることが原因となっていることが分かった。「嫌なことを言ったり・したりすることは、権利の侵害である」こと、「お互いのこどもの権利を大切にする」ことを、こどもたちに伝えていく必要がある。
- こどもたちに「嫌な気持ちになる」ときについて尋ねた結果、2番目に多かったのは「戦争になったこと」や「殴られる、叩かれる」など「安心・安全」に関する意見だった。こどもたちが「安心・安全」に生きる・成長できる環境が求められている。
- こどもたちからは「自分の大切なものが勝手に捨てられたり、ゆっくり食べたいのに早く食べなさいと言われてたり、自分の意見を聞いてくれない」など、「大人が自分の意見を聞いてくれない」と感じることで嫌な気持ちを引き起こすという意見もあった。

< 今後の予定 >

- 6 月下旬 ～ 7 月上旬 条例検討委員会委員の皆さまに、各種報告書をデータ配布（希望があれば紙配布）し、第 7 回委員会後の意見シートとして、気づき・感想を照会
- 7 月中旬 ～ 7 月下旬 庁内での所定の手続きを実施
- 7 月末 完成版の報告書を条例検討委員会委員の皆さまに配布
市ウェブサイトにて公表